

令和元年 8 月 23 日

各 位

京都市産業観光局商工部
商 業 振 興 課
(電話：222-3340)

令和2年度

京都市商店街・小売市場等支援事業補助金の希望調査について

京都市では、市民生活に重要な役割を果たしている市内の商店街や小売市場等の活性化を図るため、魅力あふれる買物環境作りに取り組む事業等への補助制度を設けています。

この度、本制度の支援対象となる事業の希望調査を下記のとおり実施しますので、令和2年度に補助金の活用を計画されている場合は必ず御提出ください。

記

1 募集期間

令和元年9月25日(水)まで

- ※ 補助対象事業は大幅に変更する可能性があります。現時点での御希望をお聞かせください。
- ※ 本市の財政状況は極めて厳しいものとなっており、補助金交付が実施できない可能性もございますので、御了承ください。

2 補助対象団体

- (1) 商店会
- (2) 小売市場
- (3) 中小企業者グループ (ただし、「地域の魅力アップ貢献事業」のみ対象)

<中小企業者グループの要件>

3以上の中小企業基本法第2条第1項第3号及び第4号並びに第5号に規定する中小企業者を含むグループで、次のいずれにも該当するもの。

ア 少なくとも3中小企業者は、商店会に加盟していること。

イ 少なくとも3中小企業者は、チェーンストア、フランチャイズ契約者でないこと。

ウ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項適用の業種が構成に入っていないこと。

3 補助対象事業 (各事業の詳細は別紙「補助対象事業の詳細」のとおり)

- (1) 商店街等環境整備事業
 - ア 施設設置・改修事業
 - イ 空き店舗対策事業
- (2) 商店街等競争力強化事業
 - ア 活性化教育事業
 - イ 商店街・小売市場整備計画策定事業
 - ウ 商業カードシステム導入促進事業
 - エ 社会課題対応商業活性化事業
 - オ 地域の魅力アップ貢献事業

4 補助金の額と補助対象経費

別紙「補助対象事業の詳細」のとおり。

※ 1,000円未満の端数は切捨て

5 応募方法

以下の書類を揃えて、商業振興課に提出してください。

※ 別紙1～別紙5の電子データは、「京都市 商業振興課」で検索していただき、商業振興課のページからダウンロードしてください。

(1) 商店街等環境整備事業

ア 事前計画書 別紙1

イ 事業予算書 別紙2

ウ 計画図面・写真等（設置場所を示したもの等）

エ 費用見積書（写し）

(2) 商店街等競争力強化事業

ア 事前計画書 別紙3

イ 事業予算書 別紙4

ウ 費用見積書（写し）

※ 中小企業者グループが応募する場合は、ア・イ・ウに加えて構成員名簿 別紙5

6 その他

(1) 提出に当たっては、1事業当たり1申請を原則とします。

（例：地域の魅力アップ貢献事業について、1商店街当たり1事業のみの提出）

(2) 令和3年3月31日（水）までに事業が完了するものに限ります。

(3) 提出された書類を元にヒアリングを行うことがあります。

(4) この調査の目的は、令和2年度予算編成の参考とするものですが、今回提出いただけなかった事業については、令和2年度補助金での採択が難しく、令和3年度に延期していただくことになる可能性が高いため、必ず御提出ください。また本事業は、本市の財政状況により、補助金交付が実施できない可能性もございますので、ご了承ください。

7 お問合せ先

(1) 京都市産業観光局商工部商業振興課（Tel 222-3340）

(2) 京都商店連盟（Tel 342-0301）

(3) 京都小売市場連合会（Tel 746-4514）